

令和6年度東区と安曇野市との青少年交流事業参加者募集要項

1 実施目的

古代に、志賀島近辺の海域を拠点にしていた海洋民族「あづみ族」が何らかの理由で全国に分散し、その一部が長野県穂高町（現安曇野市）に移り住んだといわれています。

東区では、この歴史的な背景に着目し、平成元年度から穂高町との交流を始め、平成3年度からは青少年の相互訪問を行っています。

今年度は、安曇野市の青少年を東区へ受け入れ、集団生活を通じて郷土の歴史や文化、風俗、風習などを学びあいながら、生まれ育ったまちへの郷土愛を培うとともに、歴史的に深く結ばれた安曇野市の青少年との友好を深め、豊かな個性と広い視野を持った青少年の健全な育成を図るために交流事業を実施します。

安曇野市から約10名の小中学生が東区にやってきますので、安曇野市の子どもたちとの交流を希望する東区の小中学生を募集します。

2 実施内容

(1) 実施期間

令和6年9月14日（土）～9月16日（月・祝）の2泊3日

(2) 実施場所

福岡市東区及び周辺エリア

(3) 宿泊場所

休暇村志賀島

(4) 実施内容（予定）

歓迎セレモニー、志賀海神社訪問、金印太鼓演奏、福岡市博物館見学、福岡タワー見学 など

3 応募資格

福岡市東区内に居住し、下記の要件に該当する人

(1) 小学5年生～中学2年生

(2) すべての行程に参加できる人（途中参加または途中離脱不可）

(3) 東区が作成する同事業の広報物への写真掲載に協力できる人

※本事業参加者は令和7年度事業（安曇野市へ派遣）へ優先して参加できます。

4 募集人数

10名

5 参加料

10,000円

6 申込方法

(1) 提出書類

「令和6年度 東区と安曇野市との青少年交流事業申込書」

※東区役所等で配布のほか、東区ホームページに掲載しています。

(2) 提出方法

右の申込フォームへの入力または郵送・電子メール

※保護者が内容を確認のうえ、お申し込みください。

(3) 提出期限

令和6年7月26日(金)17時必着

(4) 提出先

〒812-8653 住所記載不要 東区企画振興課「安曇野市との青少年交流事業」担当 宛

E-mail:kikaku.HIWO@city.fukuoka.lg.jp



スマホは
こちらから

7 選考方法

提出された申込書により審査し、参加者を選考します。

※選考結果は、8月上旬に申込者全員に通知します。

※参加決定者は、8月24日(土)14時から開催する説明会に保護者同伴で必ずご出席ください。

説明会の詳細は、選考結果通知に記載します。

8 青少年交流事業参加決定の取消

次の場合、青少年交流事業参加の決定を取り消すことがあります。

(1) 申請者が偽りその他不正の手段により申し込みを行ったとき。

(2) 申込書の内容と事実が著しく異なることが判明したとき。

(3) 青少年交流事業の開催がやむを得ず中止となった場合。

9 その他

(1) 一度提出された申込書は返却しません。提出された個人情報は、本事業にのみ利用します。

(2) 交流事業実施期間中に撮影された画像は、事業報告書等の広報素材として使用する場合がありますので、ご了承ください。

10 問い合わせ先

〒812-8653 福岡市東区箱崎2丁目54番1号

東区安曇野市交流実行委員会事務局(東区役所企画振興課内)

(業務時間:平日 8時45分~17時)

TEL:092-645-1037 FAX:092-651-5097

E-mail:kikaku.HIWO@city.fukuoka.lg.jp